

堺市における権利擁護に関する中核機関について

1. 堺市権利擁護サポートセンター設置の経緯

「堺市地域福祉計画」に権利擁護の推進を記載（平成17年3月）

当事者の権利を守る

[第4章（利用者支援と地域ケアのしくみづくり）－1－(2)]

（考え方）

- ・当事者の権利を守るためには、まずサービスを利用する当事者が自らの権利意識を向上させることが必要です。さらに、他の人でも、当事者の権利が侵害されていることに気づくことが大切です。
- ・また、判断力が低下しているなど、自分から権利を主張できにくい人の権利を守るため、「地域福祉権利擁護事業」や「成年後見制度」などがあります。市民がこれらの制度や事業を活用しやすいように、行政として環境づくりを行うことが求められます。

（計画目標）

- ① 市民一人ひとりが、自分の権利について学ぶ機会をもうける
- ② 各種相談窓口との連携とPR
- ③ 「地域福祉権利擁護事業」の促進
- ④ 「成年後見制度」の活用促進

「第2次地域福祉計画」の重点事項に権利擁護のしくみづくりを記載（平成21年3月）

弱い立場に置かれがちな人の権利を守るしくみづくり

[第4章（市が先導的的重点的に取り組むこと）－3－(2)]

（基本的な考え方）

- ・地域福祉は、だれもが地域で安心して暮らしていくという、いわば人としてあたりまえの権利を守るように支援する取り組みです。したがって、この地域福祉計画の推進をはじめ、地域福祉に関するすべての取り組みは、弱い立場に置かれがちな人の権利を守ることを基本として進めていくことが必要です。
- ・そのひとつとして、判断能力が低下するなど、自らの権利を守るうえで特に支援が必要な人を支えるために、成年後見制度による支援や地域福祉権利擁護事業（日常生活自立支援事業）などが行われています。今後、高齢化のいっそうの進行などによって増加するニーズに的確に対応していくよう、専門機関や市民などとも連携して取り組んでいくためのしくみづくりを推進します。

（具体的に取り組む事項）

- ① 地域福祉権利擁護事業の担い手の確保や養成に取り組みます
- ② 権利擁護の中核的なセンターの設置をめざします

堺市における権利擁護に関する実態調査を実施（平成21年度）

【調査の方法】

- ・ 調査目的：堺市において権利擁護を推進する中核的なセンターを検討するために必要な基礎資料を得るために実施
- ・ 調査対象：障害福祉サービス事業者、高齢福祉・介護保険サービス事業者、行政機関等 893か所
- ・ 実施期間：平成22年1月29日～2月25日
- ・ 回収状況：有効回答 441通（有効回答率 49.4%）

【調査結果からの権利擁護推進のための今後の課題と、求められる中核的機能】

- (1) 日常的な金銭管理のための支援機能
- (2) 成年後見制度や生活支援につなぐことができるコーディネート機能
- (3) スーパーバイズ・情報提供機能
- (4) ネットワーク構築・調整機能

堺市における権利擁護に関する検討会の設置（平成22～23年度）

権利擁護の中核的なセンター開設準備委員会の設置（平成24年度）

堺市権利擁護サポートセンターの開設（平成25年4月1日開所）

【コンセプト】

- ・ 誰もが住み慣れた地域で自分らしく、安心して暮らせる地域づくりをめざして、高齢者及び障害者の権利擁護を図る

【実施体制】

- ・ 実施主体：堺市
- ・ 運営主体：堺市社会福祉協議会

【事業の内容】

- (1) 権利擁護（成年後見制度を含む）に関する専門相談・専門支援
- (2) 虐待対応等に関する支援
- (3) 市民後見人の養成
- (4) 権利擁護（虐待・成年後見制度を含む）に関する広報・啓発、研修、情報提供

第3次地域福祉計画の実施プランに権利擁護支援機能の充実を記載（平成26年3月）

相談支援における権利擁護支援機能を高めます

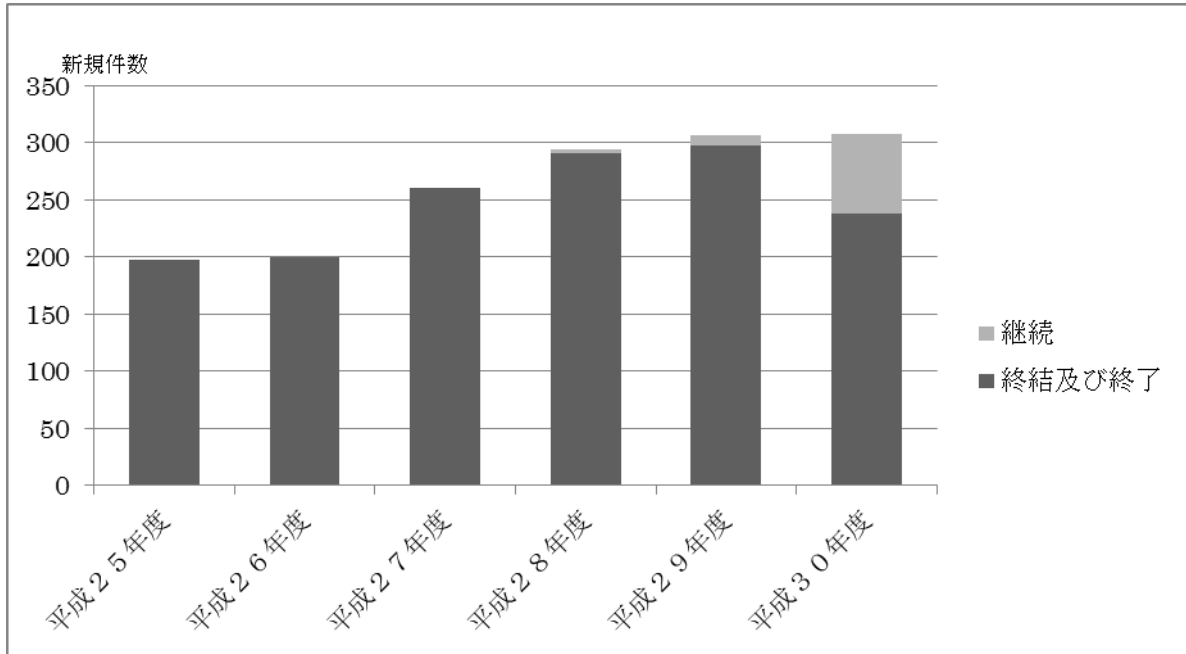
[第4章のその2（社協が重点的に取り組むこと）(1)－③]

- ・ 権利擁護サポートセンターにおいて、専門職（法律職や福祉職）との連携を強化し、認知症や知的障害、精神障害等により判断能力が十分でない人などの権利擁護の相談や支援、虐待を防ぐための取り組み、成年後見制度の利用促進や後見活動への支援などの機能を高めます。また、法人後見の実施等にも取り組みます。

2. 堺市権利擁護サポートセンターの業務実績（平成25～30年度）

（1）権利擁護・成年後見制度に関する専門相談・専門支援

【相談件数】



	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
新規	197件	200件	260件	294件	307件	308件
終結・終了(※)	197件	200件	260件	291件	297件	238件
継続	0件	0件	0件	3件	10件	70件

(※) 終了は他市転出、死亡等

（分野別内訳）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
障害	45件	55件	53件	62件	84件	78件
高齢	152件	140件	199件	220件	214件	225件
他	0件	5件	8件	12件	9件	5件
合計	197件	200件	260件	294件	307件	308件

（地区別内訳）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
堺区	49件	53件	71件	65件	77件	59件
中区	39件	21件	24件	45件	34件	43件
東区	11件	7件	35件	28件	24件	26件
西区	35件	43件	36件	59件	58件	52件
南区	29件	31件	32件	47件	46件	42件
北区	24件	35件	45件	31件	49件	58件
美原区	8件	8件	13件	18件	18件	27件
市外	2件	2件	4件	1件	1件	1件
合計	197件	200件	260件	294件	307件	308件

(初回相談経路別内訳)

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
本人	9件	6件	10件	4件	9件	1件
家族・知人	15件	22件	32件	26件	38件	43件
社協（基幹包括以外）	14件	24件	18件	34件	42件	23件
基幹包括	51件	34件	44件	52件	52件	53件
地域包括	56件	50件	89件	113件	90件	89件
介護事業所	22件	14件	17件	22件	20件	35件
基幹障害	7件	13件	8件	12件	11件	9件
障害事業所	2件	6件	8件	6件	12件	17件
病院・医師	4件	4件	8件	9件	9件	8件
行政	11件	23件	23件	12件	22件	29件
法律職	0件	2件	2件	1件	0件	1件
他	6件	2件	1件	3件	2件	0件
合計	197件	200件	260件	294件	307	308

【相談内容】（複数内容のケースあり）

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
成年後見制度	114件	127件	191件	210件	203件	233件
金融・消費契約	11件	0件	4件	2件	1件	2件
虐待（疑い）	41件	26件	22件	19件	21件	18件
支援拒否等(※)	0件	3件	2件	8件	3件	9件
生活困窮	16件	8件	5件	12件	10件	6件
触法	3件	5件	1件	1件	0件	0件
財産・金銭管理	15件	42件	36件	43件	45件	39件
債務整理	18件	31件	34件	48件	54件	39件
第三者からの権利侵害	0件	14件	19件	5件	14件	16件
その他（苦情等を含む）	39件	19件	13件	21件	41件	28件
合計	257件	275件	327件	369件	392件	390件

(※) ゴミ屋敷・介入拒否を含む

【法的支援調整件数】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
弁護士	13件	22件	21件	35件	44件	23件
司法書士	9件	22件	50件	47件	46件	32件
専門相談	44件	56件	43件	51件	83件	59件

(弁護士・司法書士の対応事案)

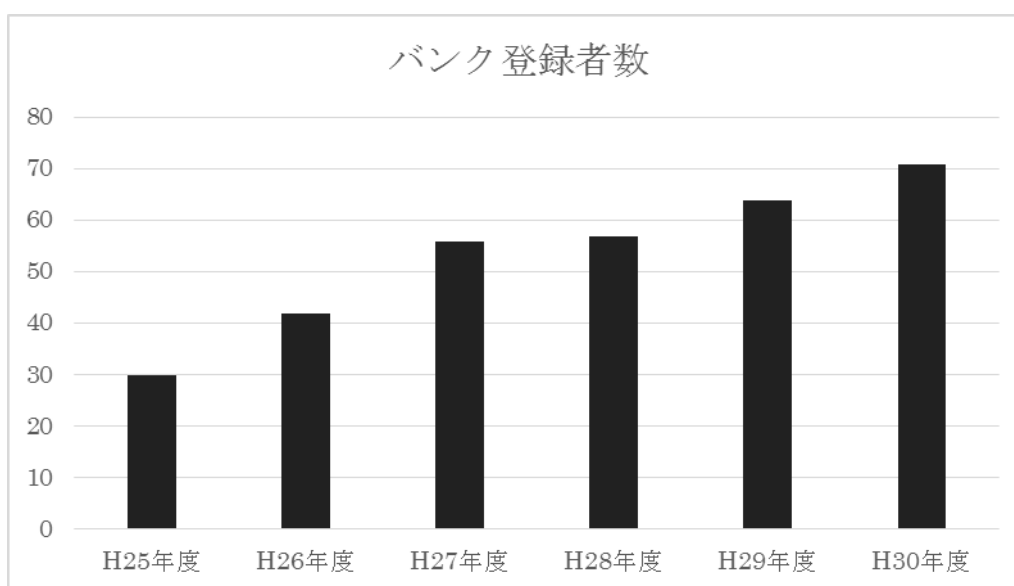
	申立支援	債務整理	その他	合計
弁護士	40件	80件	38件	158件
司法書士	188件	4件	14件	206件

【センターが支援した申立件数】

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	合計
後見	4件	20件	26件	42件	50件	38件	180件
保佐	15件	17件	31件	32件	28件	26件	149件
補助	1件	4件	8件	5件	7件	0件	25件
合計	20件	41件	65件	79件	85件	64件	354件

(2) 市民後見人の活動に対する相談・支援

【市民後見人バンク登録者数】



	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	累計
登録者数	30人	12人	14人	12人	12人	11人	91人
退会者	0人	0人	0人	11人	5人	4人	20人
年度末登録者数	30人	42人	56人	57人	64人	71人	—

【後見人選任数】

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	累計
家裁からの推薦依頼件数	-	2人	5人	6人	9人	9人	31人
選任確定者数	-	2人	3人	6人	8人	9人	28人

【市民後見人専門相談件数】

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
専門相談件数	-	10件	18件	24件	53件	68件